

平成27年第6回定例教育委員会

平成27年6月26日(金)午前9時31分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	齊	藤	俊	彦		
	委員	上	野	聡		志	教育部次長	渡	部	丈	司	
	委員	郷		早		見	学校教育支援室長					
	委員	橋	本	幸		子			伊	藤	忠	信
	教育長	月	田	健		二	総務課長	大	村	勇	二	
							総務課参事	錦	戸	康	成	
							総務課参事	三	富	一	義	
							学校教育課長	金	子	武	史	
							教育支援課長	浦	田	和	秀	
							給食センター長	内	藤	信	治	
							対雁調理場長	鈴	木	正	春	
							生涯学習課長	岩	渕	淑	仁	
							生涯学習課主幹	佐々	木	倫	子	

記録員 傍聴者

総務課総務係長 星 野 崇 志
なし

1 報告事項

- (1) 平成27年第2回江別市議会定例会の一般質問について

2 審議事項

- (1) 平成27年議案第26号
平成27年度江別市教育委員会職員の人事異動について
- (2) 平成27年議案第27号
職員の休職発令について
- (3) 平成27年議案第28号
江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 平成27年議案第29号
指定管理施設の更新等について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成27年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、「平成27年第6回定例教育委員会」を開会いたします。
 本日の議事日程は配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。
 議事に入ります前にお諮りしたい事項がございます。
 議案第26号「平成27年度江別市教育委員会職員の人事異動について」と議案第27号「職員の休職発令について」は、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第26号、議案第27号は秘密会により進行いたします。
 これら为本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。
 その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

長谷川委員長

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項「平成27年第2回江別市議会定例会の一般質問について」の報告を求めます。齊藤教育部長お願いします。

齊藤教育部長

平成27年第2回江別市議会定例会の一般質問・答弁要旨についてご報告いたします。
 教育委員会関係分は、6月18日、19日の2日間で、3名の議員から一般質問がありました。

はじめに、島田議員から、老朽化した自治会館の今後のあり方に関連して、自治会館や集会所の代替施設としての学校の空き教室利用についての質問があり、答弁としては、「これまでも、自治会の集会等で学校施設の利用申請があった際には、学校教育に支障がなく、施設管理上も問題がないと判断した場合に使用を認めてきているが、特定の教室を固定的に自治会が利用することについては、4月現在における市内の小中学校の空き教室は2室のみで、しかも、国からは『放課後子ども総合プラン』に基づき、一体型の『放課後児童クラブ及び放課後子供教室』の計画的な整備も要請されている。

学校施設の利用対象は、児童生徒の優先が基本でもあり、教育委員会としては、教室を自治会館等の固定的な利用に供することは難しいと考えている。」と答えています。

これに対して、島田議員から、児童生徒が優先であることは理解できるが、学校側と自治会側が互いに配慮して学校施設を利用することはできないか、との再質問があり、答弁では、

「固定的な教室の利用は現状では難しいが、今後、恒久的な空き教室が生じ、学校施設の構造上の問題や放課後児童会での利用との調整などが解決できれば、集会所の代替施設としての利用も可能なことから、個別に判断してまいりたい。」と答えています。

次に、角田議員から、ESDの推進とRCE北海道道央圏の参加に関連して、2点の質問がありましたが、聞き慣れないアルファベットの略称ですので、用語解説をいたしますと、ESDとは、持続可能な開発のための教育という意味の英語の略称で、環境、開発、人権、平和など地球規模の大きな課題に身近なところから取り組む活動や学習を指し、RCEとは、そのESDといわれる活動や学習に関する専門的知識の地域拠点を意味する英語の略称です。

その上で、まず1点目の、江別市学校教育基本計画における持続可能な開発のための教育(ESD)の位置づけと具体的施策についての答弁では、

「学習指導要領には、国際理解、環境、多文化共生、人権など、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれており、これらについて、ESDという視点でとらえながら、学校教育の中で推進していくものと認識している。

江別市学校教育基本計画には、国際理解教育の推進、環境に関する教育・学習活動の推進、道徳教育の推進などが盛り込まれ、具体的施策としては、小学校1年生からの外国語活動、買い物ゲーム等の環境学習、人権教育などを実施しており、今後もESDを推進す

<p>斉藤教育部長</p>	<p>る観点でさらに取組を進めていく必要がある。」と答えています。</p> <p>次に、江別市の教育施策とユネスコスクールの位置づけについての質問には、 「ユネスコスクールは、ユネスコ憲章の理念に沿って平和や国際的な連携を実践する学校のネットワークであり、国内では913校が参加している。</p> <p>江別市の教育施策におけるユネスコスクールの位置づけについては、現行の学習指導要領においても、国際理解、環境、多文化共生、人権など、持続可能な社会の構築の観点盛り込まれていることから、教育委員会としても、ESDの考え方のもと、教育を推進し、実践校として認定されている対雁小学校の活動状況を学校間で情報共有してまいりたい。」と答えています。</p> <p>これに対して、角田議員からは、ESD教育を推進し充実していくために、ユネスコスクールの活性化や加盟校拡大に向け働きかけと支援体制を組むことが必要ではないか、との再質問があり、答弁では 「学習指導要領における持続可能な社会の構築の観点として、例えば小学校の社会では、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公的資質の基礎を養うこと、中学校の理科では、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識させることとなっている。</p> <p>教育委員会としては、ユネスコスクールは、こうした取組みを進める上での方策の一つと認識していることから、先ほども答弁したとおり、引き続き、学校間での情報共有に努め、ESD教育を推進してまいりたい。」と答えています。</p> <p>次に、相馬議員から、災害時における広報活動に関連して2点の質問があり、まず1点目の、学校情報ウェブ配信システムの現状についての答弁では、 「市内では、各学校の判断でメール配信システムを導入し、保護者宛での緊急連絡等に活用しており、小学校では19校中15校、中学校では、8校中1校で導入され、これらの学校では、平均すると8割以上の保護者が加入し、利用している状況である。」と答えています。</p> <p>次に、2点目の、学校から家庭への連絡体制にメールの利用を推進してはどうかとの質問に対する答弁では、 「メール配信システムの導入に至っていない学校は、小学校が小規模校3校を除くと1校、中学校が7校であり、これらの学校では、それぞれの校内事情に応じて、導入に向けた検討を進めている。</p> <p>メール配信システムは、災害等の緊急時対応において、有効な手段の一つであると認識しているので、教育委員会としても、全校での導入に向けて、未実施校と協議してまいりたい。」と答えています。以上です。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ただいま報告のありました「平成27年第2回江別市議会定例会の一般質問について」質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>平成27年議案第28号「江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。浦田教育支援課長お願いします。</p>
<p>浦田教育支援課長</p>	<p>議案第28号「江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>江別市青少年育成協議会は、青少年の健全な育成を図るため必要な事項を調査審議するほか、いじめ防止等に関し関係機関及び団体の連携を図ることを目的に、条例に基づき設置されているものであります。</p> <p>当協議会委員は、平成26年5月14日から2年間の任期で委嘱又は任命しておりますが、今回、一部の委嘱している団体の役員改選や関係行政機関の人事異動があり、欠員が生じたことから、補欠委員の委嘱をしようとするものです。</p> <p>1の委員候補者であります、女性団体協議会の推薦を受けた駒込敬子委員ほか、合計4名に新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>2の委員の任期であります、前任者の任期期間の平成28年5月13日迄であります。</p>

浦田教育支援課長	<p>なお、当協議会委員名簿については、次のページに記載のとおりでありますので、ご参照ください。</p>
長谷川委員長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第28号「江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
岩淵生涯学習課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成27年議案第29号「指定管理施設の更新等について」の説明を求めます。岩淵生涯学習課長お願いします。</p>
	<p>議案第29号の「指定管理施設の更新等について」ご説明いたします。</p> <p>平成24年4月から指定管理者制度を導入しております、生涯学習課が所管する施設につきまして、平成28年3月31日で4年間の指定管理期間が終了することから、平成28年度からの指定管理者を募集いたします。</p>
	<p>施設名は、旧町村農場です。</p> <p>現指定管理者名、公募、非公募の区分、新たな指定管理期間につきましては、記載のとおりであります。</p>
	<p>スケジュールにつきましては、7月上旬に「広報えべつ、市のホームページ」などにより更新施設を公表し、7月29日から募集要項を配布し、8月上旬に説明会を行い、9月9日に申込の受付締切りを予定しております。</p>
	<p>9月下旬から10月上旬にかけて指定管理者選定委員会が開催される予定であり、事業者からの「プレゼンテーション」を経た後、指定管理者となる事業者の選定が行われます。</p>
	<p>11月上旬には仮協定書を締結し、12月の定例市議会にて指定の議決をいただく予定であります。</p> <p>その後、年度協定書など手続きに必要な準備をし、来年4月から新たに選定された指定管理者による管理・運営が開始されることとなります。</p>
長谷川委員長	<p>以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第29号「指定管理施設の更新等について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他に入ります。</p> <p>次回定例教育委員会予定案件及び日程について説明願います。大村総務課長お願いします。</p>
大村総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、各課所管事項として、「青少年キャンプ村こんがり王国の参加申込み状況について」などを予定しております。</p>
	<p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、7月28日火曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
長谷川委員長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は7月28日火曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。</p>
	<p>(一同了承後)</p> <p>以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。</p>
	<p>(閉会)</p>

終了 午前9時58分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見